

被災地サービスマーケティングのリベラルアーツとしての意義

齊藤 くるみ ・ 菱沼 幹 男

Service learning at Disaster Areas as Liberal Arts Education

Kurumi Saito ・ Mikio Hishinuma

Abstract: This report describes the service learning programs which we conducted in the academic year 2017 at Kesenuma which suffered from the Great East Japan Earthquake and Kumamoto which suffered from the 2016 Kumamoto Earthquake and the 2017 heavy rain disaster. Through these service learning, the students came to have confidence, were motivated to study themselves, enhanced general ability and gained the sense of citizenship. It is noteworthy that more than half of the members who went to Kumamoto were students with physical or hearing impairment, which made the session rich with diversity. As UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities (CRPD) states, the students were “facilitating peer support and mentoring”(art.24) and they promoted “positive perceptions” and “recognition of ...their contributions to the workplace”(art.8). That kind of diversity is also the core concept of liberal arts.

Key Words: service learning, liberal arts, disasters

要旨：本稿は2017年度に行った被災地サービスマーケティングをリベラルアーツからの視点から論じながら報告するものである。2017年度に筆者らは2011年の東日本大震災の被災地気仙沼、2016年の大震災および2017年の豪雨に見舞われた熊本にてサービスマーケティングを行った。学生たちは自己肯定感を高め、自習の動機を強め、広汎的能力を獲得し、市民性を高めたと考えられる。熊本に向かった学生のうち過半数が障がいをもつ学生（四肢・聴覚）であったことは、チームの中の多様性を豊かにし、またお互いに助け合ったことで障がい者の権利条約24条に謳われているピアサポートの重要性を体験することができた。また、現地の協力者およびチーム全体に対して、障がい者の肯定的なイメージや社会への貢献（同第8条）を示すことになった。多様性こそリベラルアーツのコア概念であり、今回のサービスマーケティングの成果となった。

キーワード：サービスマーケティング、リベラルアーツ、災害

はじめに

本研究は大災害という究極の状況で、人は何をなすか、何をなすべきか、また被災地の支援や防災教育がリベラルアーツの視点で何を教えてくれるかを考察し、被災地ボランティアを通して学生にサービ斯拉ーニングの機会を与えることの教育的意義を明らかにするものである。

インターンシップとサービス・ラーニングの違いは、インターンシップは企業などの就業経験による実践知、社会参加の意義の獲得を目的とするが、サービス・ラーニングは社会奉仕活動による実践知と授業による学問知との相互交流を目的としている点である。

Iでは本研究の意義を述べるとともに、本研究チームの実績について紹介する。IIでは菱沼幹男が東日本大震災の被災地でのサービ斯拉ーニングについて報告し、IIIでは斉藤くるみが熊本の地震および豪雨の被災地でのサービ斯拉ーニングについて報告する。

I. 本チームの実績と研究の意義

サービス・ラーニングとリベラルアーツの関係はアメリカでは1990年代から注目されていたが (Sigmon 1996)、最近では civil society incubators と称したり、citizenship & democracy の視点で論じられたりしている。アメリカでは Campus Compact というサービ斯拉ーニングのための機関があり、1000人以上の学長が属しており、多くの大学が Community Service の部局を持っている (Rimmerman2009)。

日本ではサービス・ラーニングとは大学の授業で学んだ知識と技能を用いて、自発的に国内外の実社会の諸課題を解決する社会的活動 (NGO、大学、政府) に関わることで市民としての責任や社会的役割を自覚しつつ、学生が実践知を獲得することを促し、さらにその実践知を授業の中で研究教育を通して学問知として深めていく教育プログラムとされている。

本研究チームは、東日本大震災、熊本地震、ネパール地震等の各地での活動を継続的に学生に行わせてきた。事前学習には被災地についての多角的な事前研究、コミュニケーション能力の改善 (英語含む)、調査の方法等を含めている。さらに現地での安全確保のための現地受け入れ機関との協議、保険などの設定についての知識も提示する。

事後学習としては学生間の評価を実施するなどして、その後の学習や制度改善のためのリフレクションに結び付けること、災害中での人々の生き方、宗教・思想等も含め、多角的な知識と思考を養うことを目標としてきた。特に、災害弱者、すなわち子どもや高齢者、障がい者、外国人と災害リスクおよびリスクマネジメントを考えることで、世界の多様性を実感し、真のリベラルアーツ教育を目指してきた。

Matthew W. Seeger (2007) らはハリケーン・カトリナの後の、障がい者と健常者の避難計画、危機対策、情報探索パターンとメディア使用について調査し、障がい者の緊急時の避難計画が不十分であったこと、情報探索にも困難があったことを明らかにした。また Theresa Maja-Schultz ら (2012) は施設に住む高齢の障がい者の25%は精神の問題を抱えており、災害時にはパートナーシップの構築、コミュニケーションシステムの改善、避難所の確定と利用者トス

タッフのエンパワメントが、怪我の減少、病気の回避又はコントロール、そして救命を左右することを明らかにした。Mark Priestleyら（2007）は、ハリケーン・カトリナとアジアの津波の被災地での障がい者について比較し、障がい者の組織の連携がリソースとなることを指摘している。

リスク・コミュニケーション（“Disaster Communication”）の研究には Daniel B. Friedmanら（2011）が災害弱者とのコミュニケーションのトレーニングプログラムの効果を測り、コミュニティ特有のコミュニケーション（Community-specific communication）を予測することを推奨した。また V. Clerveaux & B. Spence（2009）は子どもの減災教育のためにゲームを使っている。Mike Kent & Katie Ellis（2015）は災害時に活躍するソーシャルメディアがユニバーサルデザインでないことを指摘し、Jamie D. Atenら（2010）も災害時にコミュニケーションこそが命綱であるにも関わらず、コミュニケーションのインフラを保つことが難しいことを指摘し、新しいテクノロジーや、既存のテクノロジーを利用して、災害コミュニケーションを改善することを提唱した。

本研究チームは、サービスマーケティングについての研究に実績がある（斉藤・西田 2016、梶原・菱沼他 2008）。同時に菱沼は過去「ボランティア論」の授業にサービスマーケティングを取り入れたり、東日本大震災の被災地支援活動を継続的に行っている（菱沼 2013）。斉藤・西田はフィリピンの巨大台風の被災地レイテ島で、聴覚障がい者のグループ等との交流を通して調査を行い、レイテ島の被害が大きかった理由にやはりコミュニケーションの問題があったこと、避難後も障がい者は親族が面倒をみるべきという伝統が公的な支援を阻んでいることを明らかにした。スマトラ沖地震最大の被災地インドネシアのバンダアチェでも、ほとんど被害のなかった隣の島（シムル島）と比較して、コミュニケーションの障壁や語り伝えの不在が深刻な被害の要因となったことを明らかにした（斉藤・西田 2015 他）。田村も震災直後に子どもたちに絵本を贈る活動や教職課程の学生に被災地での研修を継続的に行っている（田村 2012）。またパネルシアターを使った被災地支援の研究も行っている（田村 2013）。さらに斉藤は平和中島財団のアジア地域研究助成にてアジア5か国でのリスクコミュニケーションについて研究した（斉藤 2016）。また 2018 年には三菱財団の助成によりアジアの被災地の聴覚障がい者ネットワークの構築に着手している。

本研究では上記のように被災地研究と大学教育におけるサービスマーケティングの研究に実績のある教員がチームを組み、リベラルアーツ教育におけるサービスマーケティングの意義を探る。

Ⅱ．被災地でのボランティア活動を通じた学生達の学び（菱沼）

1. 研究の目的

日本社会事業大学災害支援ボランティアセンターは、2011年3月11日に発生した東日本大震災を機に設置され、学長をセンター長としてこれまで宮城県気仙沼市や東松島市での学生ボランティア活動を支援してきた。2017年4月からは大学ボランティアセンターへと改組された

が、学生が主体となった気仙沼でのボランティア活動は続けられている。

当初、活動の内容は、気仙沼市社会福祉協議会からの紹介による片付け作業が主であったが、公園の汚泥清掃に携わった学生達が「子ども達が遊べる場所が限られている。子ども達に楽しい時間を届けたい」と考えて、クリスマス会を企画したことをきっかけに、児童館や学童保育室での子ども会活動が主となって、年間2回から3回の活動が行われてきた。

初めて参加する学生達は、被災した子ども達とどのように接すればよいのか、自分達の活動は本当に意義のあるものなのか等、不安や戸惑いを抱えながら現地を訪れることが多かった。しかし、子ども達と接する中で、活動を継続していく理由をそれぞれに見出し、活動の継続につなげてきた。一方で震災から月日が経ち、生活ニーズは変化し、最初に訪れた時に小学1年生だった子は卒業し、中学生となっている。子ども会活動を始めた大学生達も卒業し、後輩が引き継いでいる状況にある。こうしたことから、いつまで続けるのかという声が周囲から聞こえてくることもある。子ども会活動を行うにあたっては、現地の様子を見学したり、話を聞くというプログラムも重視し、子ども達が楽しく過ごせる時間を作ることに加えて、活動を通して被災地の現状や被災地支援のあり方を学生自身が考えるスタディツアーとしての意味合いも大きくなっている。

筆者はこれまで災害支援ボランティアセンターの立ち上げ時から継続的に学生達の活動の支援に携わってきた。今回、改めて気仙沼での子ども会活動に参加している学生達の声から、学生達が活動を通して、何を感じて、何を学んでいるのかを探り、サービスマニングとしての被災地でのボランティア活動について考えたい。

2. 研究方法

2017年8月21日～22日にかけて気仙沼市での子ども会活動に参加した学生17名にアンケート調査を実施した。調査項目は、活動に参加した理由、活動を通して自分の成長につながったと感じること、活動に参加した感想である。

学生達には調査の主旨を口頭で説明し、了承を得た上で行った。回答は活動後に匿名で提出する方法で回収し、17名全員から回答を得た。

参加した学生17名の内訳は1年生7名、2年生9名、4年生1名であり、それぞれの参加回数は1年生は全員が初めて、2年生は2回目が4名、3回目が5名、4年生1名は7回目の参加であった。

気仙沼市での学生ボランティア活動は2011年度から2016年度まで16回行われており、通算17回目となる今回の活動は、これまで継続して訪れている気仙沼市鮎立児童館と面瀬学童保育室において子ども会活動として行われた。具体的な日程は以下の通りである。

ボランティアバス 日程表

【日時】 2017年8月21日(月)～22日(火)

【宿泊場所】 サンマリン気仙沼ホテル観洋

【活動日程表】

21日	7:00	大学集合・出発	
	16:00	旧気仙沼向洋高校到着、見学	
	16:30	向洋高校出発	
	16:50	朝日町防潮堤到着	
	17:20	ホテルへ移動（徒歩）	
	17:50	ホテル到着	
	20:00	反省会&遊びの会に向けて最終ミーティング （この前後に各自夕食、入浴を済ませる） 就寝	
22日	8:15	ホテル出発	
	8:30	面瀬学童到着	9:00 鮎立児童館着
	10:00	【学生企画遊びの会】 アイスブレイク（この人誰だ） 〇〇列車 風船バレー	10:00 【学生企画遊びの会】 大学生、子どもたちの自己紹介 アイスブレイク（この人誰だ） 〇〇列車
	12:00	お昼ご飯	10:30 休憩、移動
	13:00	工作（つり） 記念撮影	10:50 ツリーハウス到着
	15:00	片付け、終了	11:20 ツリーハウス出発
	15:30	面瀬学童 出発 大学へ	11:30 お昼準備 お昼ご飯
			13:00 工作（つり）
			13:40 水風船、記念写真
			14:10 片づけ、終了
		14:30 鮎立児童館 出発 面瀬学童へ	
	22:40	大学到着、解散	

3. 研究結果

(1) 活動に参加した理由

活動に参加した理由の中で最も多かったのは、①「被災地の現状を知りたい」ということであり、17名中9名であった。その背景には、自身の体験からの関心や以前訪れてからの変化を知りたいということが綴られている。

次いで、②「自分にできることをしたい」ということを理由に挙げたのは5名であった。以前から被災地支援に関心を持ち、この活動があることによって被災地を訪れる機会を得ることができたという学生もいた。

今回初めて参加した1年生の理由はこの2点に集約されているが、2回以上の参加している学生の理由として挙がってくるのは、子ども達との関わりであり、③「子ども達に再会したい」という思いを挙げた学生が4名、④「子ども達が楽しく遊べる場を作りたい」という学生が2名であった。特に子ども達のまた来てねという言葉に応えたいという思いが活動の継続につながっている。こうしたことに関連して、被災地にボランティアが継続して訪れることの大切さを感じて、⑤「ボランティアの関わり大切さ」を挙げた学生が1名いた。

①被災地の現状を知りたい。

- A：震災があってから被災地を訪れて実際の様子を見てみたいという気持ちが強く、参加したいと考えていました（1年、1回目）。
- C：今まで、被災地について深く考えたことがなかったのでこのボランティアを通して考えるきっかけにしたいと思い参加した（1年、1回目）。
- D：被災地の様子に興味があったから。私の出身地近くでも地震の被害があったので、他の場所での被害の様子も知るべきだと思ったから（1年、1回目）。
- F：被災地の現状を知りたいと思ったから（1年、1回目）。
- G：私は震災の1年後、被災地を訪れました。その時はまだ瓦礫が積み上げられているだけで、復興と呼べるようなことは何も始まっていないと感じてしまいました。それから約5年経ち、テレビで伝えられることも少なくなってしまうため、自分の目で復興が進んでいるのか確かめたいと思い、参加しました（1年、1回目）。
- J：気仙沼が現在どんな様子なのかを実際に現地について知りたいと考えたから（2年、2回目）。
- L：春からどれくらい復興が進んでいるのかを知りたいと思ったため（2年、3回目）。
- N：高校のときに岩手県大槌町にいき復興に向けた活動を行って以来被災地に関心を持ち続けており大学でも被災地支援の活動をしたり復興状況を見たいと思ったのがボランティアに参加した理由である。今回も前回と引き続きボランティアに参加したのは、被災地の復興状況をこの目で見続けたい～中略～と思ったからだ（2年、3回目）。
- Q：1年次から継続して気仙沼市に行っており、前回訪れた時と比べ現地がどのように変わったかを知りたかったからだ。特に、1日目に訪れた気仙沼向洋高校は1年次に行ったことがある場所だったので、2年半経った今、どのようになっているかを確かめに

行きたいと思った（4年、7回目）。

②自分にできることをしたい

- B：震災が起きた当時から何か出来ることはないかと考えていたのですが、勇気が出ずに行動に移せなかったので、ボラバスを知った時にまだ私でも出来ることがあるんだと思い参加しました（1年、1回目）。
- E：震災から6年がたった今、自分には何が出来るのか、実際に被災地に行ってみないとわからないと思ったから（1年、1回目）。
- F：被災地支援がしたいと思って cocoa に入ったので実際に被災地へ行って出来る事をしたかったと思ったから（1年、1回目）。
- G：5年前は自分自身もボランティアという形で行ったわけではないので、今回、少しでも力になればと思いました（1年、1回目）。
- O：私は東日本大震災で今まで生きてきた中で初めて大きな地震を経験しました。それまで、「大きな地震が来る」といっても現実味がなくて楽観的に考えていたので、東日本大震災は災害に対しての向き合い方、考え方が180度変わったきっかけとなりました。当時、私の地域は震度5強だったのですが、怖くて怖くて眠れない日も続きました。震度5強でこんなに怖いのに、東北の方々はどうも怖かったのだろうとすごく考えたし、津波の映像もテレビで連日流れていて、只々心が痛くて、自分に出来ることがあるなら支援したい！と思うようになりました。大学に入る前は募金くらいしか出来ませんでしたが、Cocoaでは実際現地に行って支援できることに惹かれて参加しようと思いました。これが、最初に参加しようと思った理由です（2年、3回目）。

③子ども達に再会したい

- J：昨年のボラバスで、子供達と運動会をしたのがとても楽しく、またその時いた子と会いたいと思ったから（2年、2回目）。
- L：鮪立の子どもたちに行く約束していたので、その約束を守りたかった（2年、3回目）。
- P：単純に、前回の春のボラバスで子どもたちに「また来てね」と言われたことが理由としては一番大きい。「求めたら絶対来てくれる」「離れていても心は繋がっている」という体験を子どもたちにしてほしい。求めても来てくれない、もう私のことなんて忘れちゃったのかな、などの悲しい思いをさせたくない（2年、3回目）。
- Q：春のボラバスの際に児童館の子どもと「夏も遊びに来る」と約束しており、その約束を守りたかったからだ。卒業を控え今回は最後の活動になるかもしれず、児童館の先生や子ども達に今までのお礼を伝えたいと思った（4年、7回目）。

④子ども達が楽しく遊べる時間を作りたい。

- K：子供が好きだからと言う理由があり参加をした。自分達が扱う小学生は少なくとも中～上級生の子供は震災を体験してきたであろう子供達であって、その子達に向けて

少しでも楽しい時間を作っていけたらなと自分の中で考えがあり参加をした（2年、2回目）。

N：子ども達が思いっきり遊べる場を作りたいと思ったからだ（2年、3回目）。

⑤ボランティアの関わりの大切さ

I：去年の夏のボラバスに参加して、気仙沼の今の状況を東京で見れるのはほんの一部だと実感した。実際の道路や、津波によって流され何もなくなった場所、津波到達地点の標識を見て、被災された方のお話を聞いて、津波の恐ろしさだけでなく、被災した方にとってのボランティアの存在だったり、震災後の人の力を知ることが出来た。そのためまたボラバスに参加してみたいと思った（2年、2回目）。

（2）活動を通して自分の成長につながったと感じること

活動を通して自分の成長につながったと感じることとして最も多かったものは、①「被災地についての考えや理解の深まり」であり、7名が挙げていた。自分の目で直接見たり、現地の方の話を直接聞くこと、活動を契機に事前学習をした上で現地を訪れることが、被災地に対する関心を高め、自分の考えや理解を深めることにつながっていることが伺える。

次いで②「子ども達との関わり」を挙げた学生が5名いた。この活動では、子ども達と楽しい時間を過ごすことを大事な目的にしており、当日に向けた準備を重ねた上で訪問している。子ども達との関わりを学生達がかかなり意識して活動に臨んでいることが伺えるが、これを挙げているのは、2回以上参加している学生達であった。繰り返し訪れることで感じられる自分の成長と言える。

また③「主體的な考えや行動への変化」を挙げた学生は3名であった。これも全員2回以上参加している学生達であり、語られている言葉からは、「被災地についての考えや理解の深まり」を通して、自分にできることを考えるようになっていたり、またこの活動の意義を考えるようになっていた。

そして④「繋がりを絶やさないことの重要性への認識」、⑤「防災に対する意識の変化」、⑥「自分の暮らす場所以外の暮らしを知ることの大切さ」が1名ずつ、それぞれ初めて参加した1年生から挙げられていた。実際に現地を訪れて地元の方々と交流することによって、自分が訪れたり、復興カフェを通してつながることが大切な活動であることを実感している。また、活動を通して被災地やその地域に暮らす人々に対する関わりだけでなく、自分自身に置き換えて自らの防災意識の高まりにつながっていること、さらには、他の地域の問題にも目を向けることの大切さを感じている学生がいた。この活動が被災地への関わりをきっかけに他の問題にも目を向ける機会となっていることが伺える。

①被災地についての考えや理解の深まり

A：今まで被災地について現実的に考えるのは難しかったけれど、被災した場所に訪れたり現地の人のお話を直接聞いたりしたことで考え方を変えることができました（1年、

1回目)。

- B：初めて現地の方々のお話をきけて、自分の目で見れたことで改めて震災と復興について考えられて成長に繋がったのではないかと思います（1年、1回目）。
- F：今までなんとなく目を背けがちだった津波の当時の様子や被災状況、どのくらい大変だったのかを調べて理解したいという気持ちが強くなった。この活動を行っている意味の理解が深まった（1年、1回目）
- J：被災地というだけで特別視するのではなく、その土地自体を知ることが大切だと感じた（2年、2回目）。
- K：実際に被災した人の貴重な意見を聞いたり（夕飯を食べに行った海鮮店で）あの大きな防波堤そしてもなお爪痕を残したままの学校を見たりして自分一人ではいかなかったかもしれないところを見ることで知識が深まった、成長したと思う（2年、2回目）。
- L：津波について以前よりも知識や感じることや考えが深まりつつあること（2年、3回目）。
- N：被災地について深く調べ、考え、ボランティアニーズはどうなのかなど様々なことを考えるようになったと思う（2年、3回目）。

②子ども達との関わり方

- J：ゲームで、楽しんでいる子もいれば泣いてしまう子もいて、準備段階では気づかないことが多くある。そのため、できる限り準備の段階からいろいろなことを考えながら進めていくことが大切であると感じた（2年、2回目）。
- K：子供達にもレクの説明をすることで分かりやすいように、話を聞いてもらいやすいように気を付けたところは成長したと言えるのではないかと思った（2年、2回目）。
- L：子どもたちとの信頼関係を少しずつ築けるようになったと思うこと（2年、3回目）。
- N：話を要約して伝え直す方法をみんなで話し合う場において使用したり、子どもたちと同じ目線で話したり同じものを見てみたりなど授業で教わった内容を実際に使用することができた。これは自分の中で成長に繋がったと思う（2年、3回目）。
- Q：2日目の遊びの会の中で子どもと関わる時に、膝をついて目線の高さを合わせたりゲームが上手くいった時はハイタッチをするなど、非言語的コミュニケーションを活用して関わるすることができた。また、フロアに寝転がって休憩している子どもに合わせて私が寝転がると、他の子どもも周りに集まって一緒に寝転がってくれた場面があった。同じ体勢になることで、子どもの目線に寄り添って関わることをできると学んだ（4年、7回目）。

③主体的な考えや行動への変化

- I：今回実際にバスから降りて、被災した高校や防波堤の見学をさせていただいた。その前に事前学習や自分で調べてどういったものなのか、自分が何をしたいのか考えて

いくことが出来た。今までは与えられた情報の中で考えていたが、今回は自分は何をしたのか考えて参加できたと思う（2年、2回目）。

O：ボラバスで現地を見て、歩いて、復興は自分達が考えているより進んでいないことが分かって、そこから自分は何が出来るだろう？と考えを巡らせられるようになりました。ボラバスに行ってなかったら、現在東日本大震災のことをメディアではあまり取り上げていないし、正直思い出す機会も少なくなっていたと思うし、なにかニュースになっても、「東北大変そうだな…」で終わっていたと思うのでそこは成長出来たと思います（2年、3回目）。

P：今回は執行学年として初めてのボラバスだったので、主体となって全体の運営に関わった。そのためか、1年生の時よりも「年数が経過しても被災地に訪れ続ける理由」や「遊びの会を継続する理由」を深く考え、意味を見出しながら準備・当日の運営をしていけたという感覚がある。また、1年生が初めてのボラバスということで、被災地の現状についてや、上記にあげたようなボラバスをやり続ける意味を、どのように伝えたら良いのか試行錯誤した。それは結果的にボラバスの目的を明確化することや、この活動を発信する力のアップへと繋がった気がする（2年、3回目）。

④繋がりを絶やさないことの重要性への認識

G：前よりさらに被災地の力になりたいと思いました。実際に行った事で、ご飯屋さんの方やホテルの方、児童館の先生や子供達の優しさに触れ、私たちの方が楽しませてもらったのではないと思うくらい、地元の人たちの暖かさを感じる事ができました。経済的な支援や、物質的な支援は誰でもできる事ですが、私たちがすべきことは心の支援だと改めて思いました。ボラバスで行くことのほかに、復興カフェなど、遠くからの支援もまだまだ続けていき、繋がりを絶やさない事が重要だと感じました（1年、1回目）。

⑤防災に対する意識の変化

E：実際に行ってみて自分の目で見て、防災に対しての意識が少し変わりました。また、現在、直接的な支援はあまりできませんが、Cocoaの被災地での活動を通して、震災から6年たった今自分にできることは何かを考えることができました（1年、1回目）。

⑥自分の暮らす場所以外の暮らしを知ることの大切さ

D：夏休みの間で色々な場所に訪れたが宮城県は異質であったことは間違いない。人があまりにもいない場所があったり大きな壁があったりと自分の暮らす場所とは大きな違いがあった。そういった違いを多くの場所で自分は知るべきだと思う。それがわかったことが自分の中で一番の成長だった（1年、1回目）。

4. 考察

被災地でのボランティア活動が学生達のどのような学びや成長につながっているのか。サービラーニングの教育効果に関する先行研究と照らし合わせて考察を行う。

サービラーニングの教育効果については様々な先行研究があり、中里ら（2015）は先行研究の整理により学生に対するポジティブな教育効果について、初年次教育、教養課程と専門課程に分けてまとめている。これに基づく初年次教育、教養課程における教育効果は、①学生が自信を獲得できること、②学習への動機づけ、③汎用的能力の獲得、④市民性の獲得。専門課程における教育効果は、①専門的スキルの獲得、②コミュニケーション能力の向上、③志望する専門職の役割の再認識である。

「学生が自信を獲得できること」という点では、先行研究ではサービラーニングを通じた自尊心や自己肯定感の向上が指摘されており、今回の学生達の声に照らし合わせてみると、自分達が訪問することで、子ども達が楽しく過ごし、また来てねと声をかけてもらっていることや、被災地の人びとの話からボランティアが訪れることの大切さを聞くことによって、自分達の関わりの意義を見出している。つまり自己肯定感につながっている部分であり、「学生が自信を獲得できること」として捉えられる。

「学習への動機づけ」という点では、中里ら（2015）は社会の一員として活動するサービラーニングは、学生に知識習得の意義を認識させ、学習への動機づけを促進させるとしている。今回参加した学生達は、活動に際して自主的に被災地のことを学ぶ事前学習に取り組んでおり、また活動を通して被災地に関する理解の深まりや関心の高まりを感じている。こうしたことから「学習への動機づけ」という点でも重なりがある。

「汎用的能力の獲得」とは、活動後の生活スキルやアカデミックスキルの向上、他者理解、コミュニケーション能力、協調性、リーダーシップの獲得等のことである。今回参加した学生達の記述からはこうした点を読み取ることはできない。しかし、筆者自身が学生達の活動に同行して学生達が現地の子ども達や様々な人びと、そして仲間達との接し方を見る限り、こうした能力を十分に有していると感じることが多くある。これはボランティア活動だけが獲得要因ではないと思われるが、多様な人びとと関わる経験は汎用的能力の向上につながる機会となるであろう。

「市民性の獲得」とは、地域の文化や歴史の理解、社会的責任感や利他的意識の向上等のことである。今回参加した学生の声の中には、自分に何ができるかを考えるようになったという声が多く、社会的責任や利他意識の向上につながる記述があった。また、「被災地というだけで特別視するのではなく、その土地自体を知ることが大切だと感じた」という記述のように地域を理解することの大切さや「人があまりにもいない場所があったり大きな壁があったりと自分の暮らす場所とは大きな違いがあった。そういった違いを多くの場所で自分は知るべきだと思う。それがわかったことが自分の中で一番の成長だった」という記述のように、被災地支援に止まらない社会問題へのまなざしを獲得した学生もいた。まさに「市民性の獲得」につながる活動になっていると言える。

「専門的スキルの獲得」について、中里らは（2015）は専門的スキルの獲得に加えて、学生達がサービスマーケティングを通して授業で習得した知識の再確認を行う傾向にあるとしている。今回参加した学生達の中には保育コースに所属している者もあり、「話を要約して伝え直す方法をみんなで話し合う場において使用したり、子どもたちと同じ目線で話したり同じものを見てみたりなど授業で教わった内容を実際に使用することができた。これは自分の中で成長に繋がったと思う」という記述のように、大学での学びを活動に生かしていることが伺える。

また、「コミュニケーション能力の向上」についても、「子どもたちとの信頼関係を少しずつ築けるようになったと思うこと」という記述があるように、机上の学びだけでなく、実際に子どもたちと接することによる学びを学生が感じている。

「志望する専門職の役割の再認識」については、今回の記述から読み取ることはできない。しかし、学生達の活動後の振り返りに筆者が同席した際、訪問先の児童館や学童保育室の職員の方々の優れたスキルが語られていることがあった。学生達が企画して行うレクリエーションにも参加して一緒に盛り上げてくれたり、フォローが必要な子のサポートを行っている様子を見て、児童福祉関係の職場を志望している学生は、ロールモデルを見出していると思われる。また、こうした点から活動プログラムを考えると、今後、訪問している地域のソーシャルワーカーの話を書くことをプログラムに含めることも考えられる。

これらのように、本学で継続して行っている被災地での子ども会活動が、サービスマーケティングの場としても一定の教育効果につながっていることが伺える。被災した地域の方々にとってだけでなく、学生達の成長にとっても大切な機会になっていると言える。

ただし、活動を通して得られるものは多様であることが大切であり、特定の視点や考え方を押しつけるような活動になってはならないと考える。被災地で暮らす人びとの思いも様々であり、防潮堤の建設が必要だという人もいれば、反対している人もいる。多様な経験を通して多様な価値観に出会い、自らの思考を磨いていくことによって、独善的でない主体性や協調性を獲得していくことが学生達の生涯を支えるものになると考える。こうしたことから、震災以降、学生達が丁寧に築いてきた関係性によるボランティア活動を今後も大学として支えていくことを大事にしたい。

Ⅲ. 熊本の大地震と豪雨被災地支援とサービスマーケティング（斉藤）

社会福祉学部および大学院研究科の学生を募集し、7月30日から8月3日の5日間、大地震（2016年4月14日16日）と豪雨被害（2017年7月5～6日）を受けた熊本の被災地ボランティアや福祉避難所について学ばせることにした。

参加学生は1年生2名、2年生1名、3年生3名、4年生1名、大学院生1名であったが、1名は肢体不自由、4名は聴覚障がい者と多様であったことは、リベラルアーツとしてのサービスマーケティングとしてはこの上ないメンバー構成であった。

障がい者こそボランティア活動のお世話になるのではなく、ボランティアの主体となること、障がい者の権利条約で謳われる「障がい者相互による支援及び助言を容易にすること」（第

24条3(a)であり、社会全体にとって「障がい者に対する肯定的認識及び一層の社会の啓発を促進すること」、そして「障がい者の技能、長所及び能力並びに職場及び労働市場に対する障がい者の貢献についての認識を促進すること」(第8条(ii),(iii))であろう。半数がろう者であったが、ボランティアの手話通訳士1名が羽田集合から解散まで同行、熊本学園大学でのレクチャーと被災したろう画伯のレクチャーの時間には地元の手話通訳士2名も依頼した。

肢体不自由の学生は、本チームの中に、日ごろ親しい友人がいたため車いすを押したり、助けの必要などときには協力してくれた。本学理事長(当時)で本学卒業生の潮谷義子先生のご尽力で車椅子の載せられる車を施設から出していただいたり、滞在中大変お世話になった。日本の福祉の歴史の中で極めて重要な役割を果たしてきた伝統ある慈愛園の各施設にお招きいただき、先生のご夫君やご息子にもご講義いただいた。また初年次教育としてハンセン病について学んできた学生にとって、水俣病について学ぶことは意義深いと考えて、胎内罹患者の施設ホットハウスと水俣病資料館も潮谷理事長のご案内で訪ねることにした。地震の発災時から、バリアフリー避難所とも言える機能を果たした熊本学園大学の花田先生・黒木先生や被災地障がい者センター熊本事務局長で、「障がい者がともに暮らせる地域創生館」代表でもある弁護士の東俊裕先生も潮谷先生にご紹介いただいた。

以下に、災地支援について学んだことを報告する。

1. 乗富秀人画伯の被災体験(7月31日)

ろう者の学生が4名参加したので、ろうの画伯に連絡をとり、被災体験や防災対策について話していただいた。ろう文化の中でも代表的な画家である乗富秀人氏は熊本出身ではないが、一家で引っ越して来たところ被災した。私たちのために「生命・アイデンティティの重要性～災害を通して歴史を知ること」という講演をしてくださった。

乗富氏の絵画の特色は、手をモチーフにした作品と手話への誇りである。この講演でも目による情報の大切さを強調された。

ろうの画家である乗富氏は、パリ留学後、ふつうの絵画制作活動を行っていたが、息子がろう児に生まれたことから手話をモチーフとした啓発的「ろう画家」に転身した。

現在の熊本は手話教育であるため、ろうの息子のために北海道から引っ越したが、息子が入学してわずか一週間(2016年4月14日)で被災した。14日の大地震は前震で、16日に予想外に再度大きな地震があり、これが本震であった。熊本では地震はあり得ないと聞いていたし、皆準備はできていなかった。しかしろう者の歴史をひもとくことが始まり、その中では地震のことが書かれていた。歴史を大切にすることの重要性を知るべきであるということ強調された。

2016年4月の熊本大震災では、避難所としてろう学校と一般学校を行き来する状況があった。県外から多くのろう者が交替で支援に来てくれ、連帯の強さが表れた。口話時代の教育を受けたろう者には、授業で日本語を習得することが十分できなかった人も多い。彼らの書いた日本語は意味不明であることもある。また日本語が読んで理解できない人もいる。確実な情報伝達には手話が欠かせない。特に災害時には手話のできる支援者が必要であり、そのことを周知す

る活動を行っている。

ろう者としてのアイデンティティを持つことが自信につながることで、ろう者も他の障がい者も、自ら行動し、歩み寄るなど、自分たちからアイデンティティを開示する必要がある。また一方的ではなく双方で会話をする、すなわち手話を使うことだけではなく聴・ろうの双方の気持ちを分かち合うこと、自らの歴史を学ぶことが重要である。個別ではなく集団で、しかも災害など一時を争う時は、すぐ情報を伝達する必要がある。手話が命を守るのである。

熊本地震が起こった時に、指定避難所がろう学校ではなく高校や中学校であったが、ろう者には掲示板の内容をホワイトボードで書いてくれた。しかし手話ならばもっと早く内容が理解できた。ろうは音声による情報は入らないため、他人の行動を見てついていく等、自分で情報を手に入れるしかない。手話通訳の重要性が浮き彫りになった。

また、障がい者差別の時代に生きていた年代のろう者は特にろう者同士結婚したがる。口話主義で手話が禁止だったり、ろう者は国語力が乏しいために筆談もできなかった。そのため伝えたいことがあっても相手が聴者だと伝えられずただ座っているだけの状態だった。

津波や地震などの災害に対応できるように手話や筆談のできる支援者、ろう教育を学んでいる支援者も必要である。ろうの若者の行動力の頼もしさも強調された。普通学校だったら他校のことまで気がまわらないが、ろう者は震災時であろうとも他のろう学校に協力を惜しまない。強い絆を感じたとのことだった。盲には点字、知的障害・ダウン症もその子たちに合わせた対応が認められているのに、ろう者の場合は聴者に合わせなければならないというのはおかしいとの考えを述べられた。

学生からは、被災したときのテレビの情報や手話表現について質問が出ていた。乗富氏からは、世代間で手話に違いがあることなど興味深い説明があった。

2. 熊本学園大学の災害支援（8月1日）

熊本学園大学は大地震発災時、避難所となり、学生ボランティアも活躍した。障がい者への配慮等、今後の被災地支援のモデルとなる素晴らしい活動をされ、全国的に注目された。

まずキャンパス内を案内していただき、講堂が避難所となった様子など細かい説明を聞き、学生たちは強く感銘を受けていた。

見学の後、黒木邦弘先生による「熊本地震対応とボランティア報告——福祉系大学によるインクルーシブな避難所運営」という講義をしていただいた。その内容は以下のようなものであった。

大震災のときには190人が犠牲になり、熊本学園大学の学生も一名亡くなった。

発災後の避難所は地域の縮図であり、多様な人たちが避難してきた。熊本学園大学は指定避難所ではなかったが、4月14日の発災直後から校舎を解放した。16日の本震後、避難してきた地域の人々は750名、そのうち障害者やその家族を60名あまり受け入れ、5月9日の授業再開後も、5月28日まで24時間体制で支援活動を行った。最後に残っていたのは、障がい者、高齢者、生活困窮者たち20名弱だった。避難所で顕在化したのは社会階層、貧富の差であった。

4月14日110名の避難者が訪れ、4月15日には熊本市の職員が1名来学した。そして4月

17日には炊き出しを開始した。火器を使えない場所も理事長判断で炊事をした。

事前の備えの不足は否めなかった。大規模火災のための避難訓練や台風・水害等への危機管理室、広域避難場所としてのグラウンドなど準備ができていなかった。

それでも成功した原因としては、排除しない、隔離しないこと、つまり障がい者・高齢者を福祉避難所へ送る、という考え方を採らなかったことである。

人、機械・器具等、大学の資源は最大限に使った。大学では車いすの人は記念ホール（講堂）を解放したり椅子のすきまをボランティアの寝る場所としたり、体を休めることを忘れないようにした。乳幼児にはハイハイできる場所や遊べる場所を確保した。感染症を出さないことにも気を使った。

また規則を作らなかったことが注目される。出入りも自由にした。どんちゃん騒ぎをしない限り、飲酒も規制しなかった。名簿も作らなかった。食事などは何人分ということが把握できれば、当面名前を知る必要はないと考えた。ペットも持ち込み可とした。管理を強めなければ混乱は起きないと考えた。

精神障がい、発達障がい、自閉傾向、うつの患者も受け入れた。医師の巡回はあったが日常的な対応をし、個別のヒアリングを重視した。学生ボランティアは近隣の学生、とくに自身も避難してきた学生たちであった。昼間かたづけに行けずに避難所に残っている人には手を差し伸べた。

夜間など専門職が足りなかったため（地元の専門職は被災したり、あるいは忙殺されている）県外から来てもらうネットワークがものをいうのであった。

必要とする人がいる限り大学の都合で避難所を閉鎖することはしないことに決めた。

その後「熊本学園モデル」の普遍化を目指して、話し合いや町内ごとのサロン開設を行った。相談内容の記録・整理も続けている。

震災支援を活かして、この度の豪雨の支援も行った。泥出し班と子ども支援班をつくり、プールと校舎の泥出し、子どもの遊び相手などを行った。

3. 被災地の障がい者について（8月1日）

東俊裕弁護士は下肢に障害があり、自身が車いす使用者である。被災地障害者センターくまもと事務局長で「障害者がともに暮らせる地域創生館」代表理事でもある。この日は私たちのためにレクチャーをして下さった。講義は以下のようなものであった。

熊本地震から一年以上経ったが、公的解体はようやく5割を超えたところである。避難所は855か所あり、避難した人は183,882名で、熊本県の人口の約一割であった。関連死を含め死亡者は229名にのぼった。

災害が発生した時、日ごろ支援を受けていた人は同じつながりで支援を受けることができた可能性が高いが、サービス体制や災害時における対応能力には格差があった。在宅で生活し、支援を受けていなかった障がい者は福祉サービスは望めなかった。

熊本市は障がい者4万2000人のうち9000人に安否確認をしたところ、何等かの支援を震災

前に受けていた人は7000名程度であった。重度の障がい者が約9000名いることを考えると、重度の障がい者であるのにも関わらず支援を受けていない人がかなりいそうだった。日ごろ支援機関とつながっていた人たちも、その機関や職員が被災してしまったために支援が受けられないという人も多かった。

障がい者の多くは近くにある避難所には入れなかった。車いすで利用できるトイレのない避難所があったり、立錐の余地もないほど混んだ避難所だと視覚障がい者は入れない。精神障がい者や自閉傾向のある人は追い出されることもあった。列に並んでいられない子どもが配給をもらえないということもあった。誰でも受け入れた熊本学園大学は例外と言える。

避難所に入れない障がい者は壊れかけた家や車の中で生活することになる。避難所に顕在化することのない障がい者は避難所ではじまる支援に乗ることができず支援物資の提供、人的支援を得られず、復旧に向けた情報を得ることも難しくなる。

市町村が指定する福祉避難所（173施設）は、発災と同時に開設されることはなく、行政の判断に基づいて最初の避難所から移される、つまり二次避難所と位置付けられている。福祉避難所は自由に入れるわけではないのである。普段は障がい者・高齢者の入所施設であるため元々の入居者に加えて、あまり多くの人を受け入れられるわけではない。10名ずつ被災者を受け入れるとしても、1730名にしかならない。避難した一般の人々が18万人とするとその6%（障がい者の割合）は約1万人にのぼる。

理想はどこかの避難所でも受け入れてもらえることである。障がい者は福祉避難所へということが当たり前になれば障がい者を排除する論理がますます強くなる可能性がある。

仮設住宅も入口・通路の幅が狭くて車いすが入れないという問題があった。

障がい者団体をベースとして「被災地障害者センターくまもと」を立ち上げた。そこでは支援センターがどこにあるかを知らせる活動を行った。センターの連絡先を書いたSOSチラシを5000枚、避難所、役所、社協等に配布したところ電話が鳴りっぱなしだった。緊急物資の提供、夜間介護、入浴介護、洗濯等の希望があった。落ち着いてからは住宅探しや引っ越しなどの助けを求める連絡が増えた。その後行政は障がい者の情報を開示してくれないため、4万2000人に市からのお知らせとしてSOSチラシを郵送してもらったところ一日70本の電話がかかった。センターが機能しないほどの忙しさだった。センターの支援は法定の福祉サービスの枠に縛られないものである。

熊本地震は障害者差別解消法制定の直後だった。しかし公的サービスは事実上障がい者を拒む形となっていた。災害支援の想定に障がい者は含まれていなかったのである。しかし熊本学園大学は、指定避難所ではないのに近隣住民に施設を開放し、700人中約50人の障がい者を差別なく受け入れ、合理的配慮を行った。

センターの支援はボランティアと義援金が途絶えれば終了となる。しかしその後も災害支援は必要なのである。それが問題である。

4. 学生の学び

今回の研修では、地震で壊れた城やマンションを目の当たりにし、仮設住宅や被災した子ども

もたちの遊び場となっているセンターを訪れることもできた。また大学として避難所となり、全学をあげて支援をして、大きな貢献をした熊本学園大学を訪れ、支援活動の中心となった先生方の講義を聴いた。学生たちは、過半数が障がい者であったために、障がい者の避難生活に特に興味を持った。以下は参加者の中で、当時三年生だった聴覚障がいをもつ学生のレポートである。

「震災における障がい者支援の課題」

7月30日から8月3日まで熊本研修で熊本県に赴き、さまざまなことを学ばせていただいた。その中のひとつである熊本地震についての学習で、過去に起きた地震の状況も知りたいと考えられるようになった。そして日常生活でさえ一般の人たちより困難な障がいのある人たちが震災の被害を受けたときの状況、そして課題とは何なのか。そこで今回は震度7であった大震災の過去（平成7年の阪神・淡路大震災）と最新（平成28年の熊本地震）を比較し、過去の大震災の経験から、昨年の震災で身体障がい者に対する支援に変化があったかどうか、障がい者支援の現実を明らかにしたい。

（1）阪神・淡路大震災

＜身体障がい者の人口、被害状況＞

阪神・淡路大震災当時の兵庫県には約16万人の身体障がい者、約1万8千人の知的障がい者が暮らしており、特に人的被害の激しかった神戸市、西宮市、芦屋市、淡路郡に限っても、身体障がい者および知的障がい者の人数は7万人を超える。肢体不自由者が最も多く、10万人弱であり、全体の6割を占める。次に多いのは内部障がい者であり、約3万人で全体の17%を占める。視覚障がい者は2万人弱で、11%を占めている。聴覚障がい者は12%に当たる2万人弱である。〔著者注：学生の記述で数字が正確ではない。〕

障がい者の被害状況は、地震により大きな人的被害、物的被害を受けている。この震災による県全体の死亡率は0.1%であるのに対し、幾つかの障がい者関連支援団体の中間集計によると障がい者の死亡率は0.6%から1.3%程度であり、この数字からみて障がい者の死亡率が高いことが明らかになっている。

聴覚障がい者調査では、全体の70%が家具等の下敷きになっている。揺れの強かった神戸市、芦屋市、西宮市、淡路に限ると16.7%に達する。また、落下したものに当たり、けがをした人が7.4%、ガラスや食器を踏みけがをした人は7.8%と、負傷した人は多い。

震災直後の状況の事例を障がい別にそれぞれ引用する。

- ①車いす利用者：「寝室にあった車いすは家具の下敷きになっていた。常備してある懐中電灯も室内が散乱してどこにあるのか探し出せなかった。」
- ②肢体不自由の方：「義足が定位置に見当たらず、手探りで探した。」
- ③視覚障がい者：「倒れてきた箆筥に挟まれて身動きできなかった。」「家屋がどの程度破損したのか、避難しなければいけない状況なのか、避難するとすれば外はどんな状況なのか

全く分からなかった。ずっと家の中で過ごし、買い置きの菓子類などでのいだ。」「情報源が点字とラジオだけでは、自分の周りがどうなっているのか分からない。」

- ④聴覚障がい者：「地震発生時が早朝だったため、多くの人が補聴器を外しており、紛失した。」
「停電でファックスが使えなかったが、同じマンションに住む人にラジオのニュースを通訳してもらった。」「窓を開けて、外のおいを嗅ぎ、火災の有無を確かめた。」
- ⑤内部障がい者の事例：「洗腸ができない、ストーマ装具（人工膀胱や人口肛門を造設した際、腹部に作られたストーマから排泄される「尿」もしくは「便」を貯留するための装具のこと）の張り替え場所が無かった、ストーマ装具の入手、仮設、公共トイレの数が少ない（混雑、人目、時間がかかるなど）、環境の著しい変化でストレスや体調を崩して下痢や便秘が続いた。」
- ⑥知的障がい者の事例：「タンスの下敷きになったときは笑っていたが、数日経つと一日中泣き通しだった。」「地震後、家に入るのを怖がり、家族が片付けをしている間にいなくなってしまった。その後、夜8時頃になりやっと戻ってきた。」「知的障がいのある長女は興奮気味だったが、うろたえる親よりも落ち着いており、彼女の指示で家中からラジオに必要な電池を集めることができた。」
- ⑦精神障がい者の事例：「早朝だったので、普段服用している薬も持たず避難した人が多かった。自分の飲んでる薬が分からず、処方するのに困った。」「何が起こったのか状況が把握できず、自ら判断できなかった。」

<阪神・淡路大震災で明らかになった課題>

・避難場所や避難所の確認

避難場所や避難所を知らなかった人が多かったという。避難場所や避難所は平常時から確認しておく必要がある。また、障がいのある人などのため、福祉サービスの対応可能な福祉避難所（仮称）などの設置も検討されるのでその確認も必要である。

・情報不足

今回指摘された大きな問題のひとつとして「情報」が不足したことがある。災害が起きたとき、まず、何が起こったのか、そして自分のまわりがどんな状況なのか、そして、自分が何をすべきなのか、安全を確保するために何をしたらよいのか、どのように避難行動に移ったらよいのかなどを的確に迅速に判断しなければならない。災害発生直後、停電による影響で電話が繋がらないといったことがあり、このような状況下では、誰しも「情報不足」という意味では同じであった。しかし、停電を免れた地域、あるいは電力が回復してくるにしたがって、テレビやラジオによる公共的な情報は豊富になっていったが、障がいのある人にとっては必ずしもそれは十分ではなかった。特に聴覚障がいのある人にとっては、テレビ映像が頼りであったが、そのテレビも情報の多くは音声の主であり、明確な状況を知る手段とはなり得なかったのである。災害などの緊急時に障がいのある人が情報から遮断されないような配慮が求められる。また、緊急時にとりあえずどこへ連絡して情報を得るのかなど、被災後に起こるさまざまな問題への連絡先を日頃から確認してお

くことなどの課題も出された。通信手段が遮断したときの援助の求め方、どこに連絡すればどのような情報が得られるのかを確認すること、また障がい関係団体への加入により、必要な情報を得やすくする重要性の高さを認識した。

・行政の対応の遅れ

相談窓口の担当者の不在や安否確認の遅れなど、さまざまな問題が指摘された。被災市では、要援護者支援の窓口となる福祉事務所の職員が、震災直後、遺体の収容等の業務や救援物資の配付などに追われ、住民の間に急増した保健・福祉ニーズに応えることが困難であった。また避難所で生活する障がいのある人などについて、震災直後より、避難所緊急パトロール隊による安否の確認とニーズの把握に努めたが、在宅の障がいのある人に対する組織的な安否の確認とニーズの把握には、かなりの時間を要した。このため、障がいのある人の安否確認には、障がい関係団体や社会福祉協議会、ボランティアの力によるところが極めて大きかった。障がいのある人のなかには、固有の福祉・医療用具等が必要な人が多数いるが、今回の震災では、使用していたものを紛失、破損した人も多く、また、避難所での生活にあたり緊急に必要な用具等もあった。避難所や仮設診療所では一部の用具等が配付されたが、供給品の種類や数量は充足するには時間を要した。また、情報発信、相談体制に関しても、障がいのある人はコミュニケーションにハンディのあることから、情報がうまく入手できない、避難所生活に必要な生活必需物資などを入手したとしても一般の人々よりもかなり遅れたケースも多かった。なかには、罹災証明、応急仮設住宅の申し込み、保健・医療・福祉サービス、生活支援のための各種の融資、生活福祉資金などの借入の申込期限に間に合わなかった人もいた。

・仮設施設

優先入居についても、最初の優先枠には精神障がいのある人は対象となっていなかったなどの問題があった。また、仮設住宅には障がいのある人のための配慮がなく、せっかく抽選に当たってもここでは生活できないという声もあった。（・事例①精神障がいは障がい者に入らないので優先入居の枠からもれた（*後に年金1級を対象）・事例②4回落選し、5回目にやっと当選したが、毎日不安で眠れなかった。軽度の知的障がいでは優先入居の対象にならない。）

環境については、①玄関、便所、浴室など、段差があって使えない。②県費による改造は、スロープ、玄関のひさし、街路の碎石敷、街路灯、エアコンに限られているので苦慮している。③いままで住んでいたところから離れているので、外出が困難。④視覚障がいのある人の多くは針灸で生計を立てている人が多く、仮設住宅では営業行為ができない。などの声があった。

（2）熊本地震

＜熊本地震での問題点の指摘＞

本来であれば、福祉サービスを受けてしかるべき重度の障がい者が約9000人いるのだが、65歳未満で日頃福祉サービスを受けている障がい者は約7000人に過ぎないことが明らかと

なった。

そして高齢者や障がい者の避難先として設置された福祉避難所では、今までの大震災での学びが活かされているとは決して言えない。「福祉避難所」は、阪神・淡路大震災を総括した「災害援助研究会」（厚生労働省 平成7年）で、その必要性が初めて報告され、公式に福祉避難所が開設されたのは、平成19年の能登地震のときである。しかしその後、自治体によって取り組みに差が生じ、全国的には整備が十分進まない中で、東日本大震災が起き、この震災で高齢者を中心に多くの震災関連死が起きたことを受けて、福祉避難所の重要性が再認識され、平成25年には「災害対策基本法」が改定され、「福祉避難所の指定」「生活相談員の配置」などが義務づけられ、その要件も定められた。

しかし、最も被害が甚大だった熊本県益城町には、県指定の福祉避難所が5ヵ所設置されていたが、一般の避難者も利用したことにより、混乱した状況が続いたという。本格的な福祉避難所として開設し始めたのは5月10日ころであり、それも十分に機能しているとは言い難い状況であり支援物資をどこに受け取りにいけば良いのか、また、誰に尋ねればよいのかすら分からず2ヵ月たっても枕やシーツさえない福祉避難所も存在した。そして、災害当時、「福祉避難所」の存在でさえ知らなかったという人が約8割だというデータも調査によって明らかにされた。また福祉避難所の設計にも問題があり、例えば、現時点で完成している仮設住宅は、スロープは設置されているものの、車いすの幅が約70cmであるのに対し、トイレの間口は57cmしかなく、車いすでトイレの個室に入ることができない。また、トイレ内の空間が狭いため、介助人が一緒に入ることもできないといったことなどから、バリアフリーの設計には程遠いデザインの仮設住宅であったことが多かったということが明らかとなった。

一般避難所においても、自閉症など発達障がいを持つ子どもやその家族の多くが、トラブルを恐れて避難所に入れず車や自宅での生活を強いられる羽目になってしまうといったケースも存在した。

阪神・淡路大震災の時にすでに障がい者に対する対応について指摘があったにも関わらず、現在も未だに公的機関の対応が未熟であるのは、健常者の障がいに対する理解や知識が希薄であることも理由の一つとしてあると思う。また現地だけでなく全国で理解と寄り添う心が広がらなくては、災害など緊急時の対応ができないままなのではないかと感じた。昨年4月に施行された障がい者差別解消法で障がい者らへの合理的な配慮が義務付けられていることを意識して、普段から対応の訓練や準備を綿密にし、研究することが必要であり、緊急時においてこそもっとも有効に生かされるということではないだろうか。

おわりに

以上のように災害支援から学ぶべきものははかりしれない。予想外のことが起きること、また多様な人々がいることを実感すること、人それぞれの価値観や嗜好があること、貧富の差が顕在化すること、そのようなことを体験することはリベラルアーツ教育として極めて有意義で

あった。福祉の大学として、災害に備えることは当然必要であるが、それ以上に人が生きること、非日常の中で何が起きるのかを通して人間を知ることがリベラルアーツの視点から大切なのである。社会の縮図が避難所に描かれることも注目に値した。

今後はこの経験を授業でも活かしていくし、参加学生は、自らの学びを知的喜びとし、また多くの友人に、学んだことを伝えていっている。何より障がいのある学生、そうでない学生、多様な学生が共に学び合ったことは教養の幅を広げ、柔軟な知性を磨くことになったと思われる。

参考文献

- Aten, Jamie D. et al. (2011), "Everyday Technologies for Extraordinary Circumstances: Possibilities for Enhancing Disaster Communication," *Psychological Trauma: Theory, Research, Practice and Policy*, 3-1, 16-20.
- Barber, Benjamin R. & Richard Battistoni (1993), "A Season of Service: Introducing Service Learning into the Liberal Arts Curriculum," *Political Science and Politics*, 26-2.
- Clerveaux, V. and B. Spence, "The Communication of Disaster Information and Knowledge to Children Using Game Technique: The Disaster Awareness Game (DAG)," *International Journal of Environmental Research*, 3-2, 209-222.
- Friedman, Daniela B. et al., (2011), "Pilot Assessment of an Experimental Disaster Communication Curriculum," *Disaster Prevention and Management*, 20-3, 238-250.
- Fujii, Katsunori, (2015), "The Great East Japan Earthquake and Persons with Disabilities Affected by the Earthquake — Why is the Mortality Rate so High? — Interim Report on JDF Support Activities and Proposals," *Report on the Great East Japan Earthquake and Support for People with Disabilities*, Japan Disability Forum (JDF).
- Rimmerman, Craig A. (2009), *Service-Learning and the Liberal Arts*, Lexington Books.
- Robert L. Sigmon (1996), *Journey to Service-Learning: Experiences from Independent Liberal arts colleges and universities*, Council of Independent Colleges.
- Kent, Mike & Katie Ellis (2015), "People with Disability and New Disaster Communications: Access and the Social Media 'Mash-Up'," *Disability & Society*, 30-3, 419-431.
- Lachlan, Ken, et al. (2007), "Brief Communication Media -- Use and Information Needs of the Disabled during a Natural Disaster," *Journal of Health Care for the Poor and Underserved*, Johns Hopkins University Press, 18-2, 394-404.
- Maja-Schultz, Theresa, (2012), "Disabled Adults in Adult Care Facilities Facing Disasters in New York City; an Aggregate Assessment," *Care Management Journal*, 13-2, 67.
- Priestley, Mark & Laura Hemingway, (2007), "Disability and Disaster Recovery: A Tale of Two Cities?" *Journal of Social Work in Disability & Rehabilitation*, 5-3, 23-42.

Seeger, Matthew W, et al.(2007), “Media Use and Information Needs of the Disabled during a Natural Disaster,” *Journal of Health Care for the Poor and Underserved*, 18-2, 394 - 404

Sigmon, Robert L. et. al. (1996) *Journey to Service-Learning : Experiences from Independent Liberal Arts Colleges and Universities*, Washington, DC : Council of Independent Colleges.

齊藤くるみ・西田昌之、「アジアの大規模災害被災地における身体障がい者の避難生活支援の実態調査—フィリピン・レイテ島のハイエン台風被害者-(2014年8月8-16日)」『日本社会事業大学研究紀要』62 (2015), 29-44。

齊藤くるみ・西田昌之、「アジアの福祉に目を向けるソーシャルワーカーの育成へ～アジア・サービス・ラーニングプログラム」『日本社会事業大学研究紀要』63(2016), 117-132。

中里陽子、吉村裕子、津曲隆(2015)「サービスラーニングの高等教育における位置づけとその教育効果を促進する条件について」『アドミニストレーション』第22巻第1号、熊本県立大学、pp.164-181

UNISDR (2013) People with Disabilities 'Contributors to Resilience, not Victims' <https://www.unisdr.org/archive/34220> / UNISDR (2013)

UN global survey explains why so many people living with disabilities die in disasters, <https://www.unisdr.org/archive/35032>

United States Geological Survey (May 12, 2015) “Magnitude 7.8 Earthquake in Nepal Aftershocks.” US Geological Survey. Retrieved from <https://www.usgs.gov/news/magnitude-78-earthquake-nepal-aftershocks>, on August 8, 2017.

<http://kathmandupost.ekantipur.com/printedition/news/2014-06-21/no-school-for-the-hearing-impaired-in-charikot.html>

Khagendra New Life Special Education Secondary School(パンフレット)

文部科学省『大学教育部会の審議のまとめについて(素案)』「(2)カリキュラムや学修支援環境の充実」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/attach/1318247.htm